

# 新型コロナウイルスに関するお知らせ

再拡大防止には、恒例行事など節目での行動が鍵となります。  
皆さん一人ひとりが改めて行動を見直し、引き続き感染対策の徹底にご協力ください。



## 新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券を送付します

高齢者から順次、対象の方に接種クーポン券や予診票等を送付する予定です。住民登録地以外への送付を希望する方は、事前に郵便局で転送届などの手続きをしてください。

対象 | 16歳以上の方

費用 | 無料

さいたま市 ワクチン 検索



接種順位 | ワクチン接種は、国が定めた一定の接種順位に基づき、実施します。

高齢者  
(昭和32年4月1日以前に生まれた方)  
接種クーポン券等を4月下旬以降に順次送付

基礎疾患のある方や  
高齢者施設等で  
働いている方

それ以外の方

※接種時期はワクチンの供給状況などに合わせて決定します。予約開始時期など最新の情報は、さいたま市コロナワクチンコールセンター又は市ホームページでご確認ください。

### さいたま市コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するご案内をしています。

TEL 0570・028・027【土・日曜日、祝・休日を含む、9時～17時】、FAX 0570・020・810

### 新型コロナウイルスに関連した詐欺にご注意ください

ワクチン等に関する不審な電話などがあった際は、個人情報伝えず、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(TEL #9110)へ。



## 発熱などの症状がある場合は 受診の前に医療機関に電話で相談を！



他の患者や医療従事者などへの感染防止のため、医療機関に直接行かないでください。  
また、診療の時間帯などを分けている場合がありますので、事前に受診方法を確認してください。

### 受診方法の調べ方

#### ■ ホームページで確認する

#### 埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど発熱患者等の診療・検査を行う医療機関を確認できます。

埼玉県 診療・検査 検索



#### ■ 電話(相談する医療機関に迷うとき)

#### 埼玉県受診・相談センター

TEL 762・8026【日曜日を除く、9時～17時30分】

FAX 816・5801

上記以外の時間は、県民サポートセンターへ。

TEL 0570・783・770【24時間】、FAX 830・4808

### 不安・ストレスによる心の悩みは、こころの健康センターにご相談ください

TEL 762・8548【土・日曜日、祝・休日を除く、9時～17時】、FAX 711・8907

新型コロナウイルスに関する最新情報は、市ホームページをご覧ください。  
また、テレビ埼玉のデータ放送でも市からのお知らせをご覧いただけます。

## 各種支援を実施しています



新型コロナウイルスの影響により、支払いや納付などが難しいときは、各種支援を受けられる場合があります。それぞれ手続きや対象要件がありますので、詳しくは、市ホームページ又は各問合せへ。

種別	内容	問合せ	
個人向け	住居確保給付金	離職等により住居を喪失又はその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を家主等に直接支給します。	生活自立・仕事相談センター (各区福祉課内)
	傷病手当金 (国民健康保険・後期高齢者医療制度)	令和2年1月1日～3年6月30日に新型コロナウイルスに感染した、又は発熱などの症状で感染が疑われ、会社等を休んだことで給与収入が得られなかった方を対象に支給します。	各区保険年金課
事業者向け	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した事業者を対象に、一時支援金を給付します。 申請期限:5月31日(月)	一時支援金事務局相談窓口 ☎0120・211・240【8時30分～19時】
	埼玉県感染防止対策協力金	埼玉県からの営業時間短縮の要請に協力いただいた事業者を対象に、埼玉県感染防止対策協力金を支給します。	埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570・000・678 【9時～21時(土・日曜日、祝・休日は18時まで)】
	小規模企業者等給付金	埼玉県による営業時間短縮要請及び国による緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の対象になっていない市内の小規模企業者・個人事業主で、新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者を対象に、10万円を給付します。 申請書:3月29日(月)から、各区情報公開コーナーで配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。 申請期限:5月31日(月)(消印有効)	小規模企業者等給付金窓口 (産業展開推進課内) ☎829・1375、☎829・1944
	緊急特別資金融資 (新型コロナウイルス対応)	市内事業者を対象に、利率年0.7%、8,000万円を上限に融資の申込みを受け付けます。	(公財)市産業創造財団 ☎851・6391、☎851・6392
	中小企業小口資金融資 創業支援資金融資	利率を年1.2%から0.6%に引き下げ、既往債務を借換可能にしました。 利率を年0.8%から0.6%に引き下げました。	【月～金曜日(祝・休日を除く)8時30分～17時】
猶予・減免・控除	軽自動車税の軽減	購入時に支払う環境性能割を軽減する特例措置を延長します。詳細は4月1日以降、市ホームページでご確認ください。	市民税課 ☎829・1913、☎829・1986
	個人市民税等の控除	中止や延期などとなった一定のイベントについて、払戻しを受けなかったチケット代金等を個人市民税等の寄附金控除の対象とします。	
	住宅ローン控除	一定の期間までに契約した場合に、控除期間を13年とする特例措置を講じます。詳細は4月1日以降、市ホームページでご確認ください。	各年金事務所 大宮 ☎652・3399、☎652・4700 浦和 ☎831・1638、☎833・7019 春日部 ☎737・7112、☎737・7039 各区保険年金課
	国民年金保険料の免除・猶予	一定程度の収入が減少した方などを対象に、免除・納付猶予します。 ※申請には所得の申立書(臨時特例用)の添付が必要です。また、学校側の都合で在学証明書などが添付できない場合でも、学生納付特例の申請を受け付けます。	
公共料金	水道料金・下水道使用料の猶予	支払いが困難な場合は、支払いを猶予します。	水道局電話受付センター ☎665・3220、☎665・5536 各水道営業所 北部 ☎714・9905、☎653・0089 南部 ☎714・9916、☎832・2899
	その他の公共料金	支払いが困難な場合は、各事業者へ相談してください。	加入・契約している各事業者



## 自分や大切な人をまもるため、接触確認アプリなどを活用しましょう

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称COCOA)

新型コロナウイルスの陽性者と接触した可能性がある場合に、スマートフォンアプリで通知を受け取ることができます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



### 埼玉県LINEコロナお知らせシステム

不特定多数の人が利用する施設や店舗などに掲示された二次元コードを読み取ると、その施設等で新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合に情報を受け取れます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



### 新型コロナウイルス感染症対策のための寄附を受け付けています

新型コロナウイルスの影響を受けている方への支援などに活用します。

問合せ | 財政課  
☎829・1155  
☎829・1974



令和3年3月12日時点の情報をもとに作成しています。